

税務署からのお知らせ

〈問い合わせ〉 阿蘇税務署 TEL 0967(22)0551(代表)

確定申告無料相談

〔税務署が開設する申告相談〕

■場所 阿蘇税務署 会議室
 ■日時 2月16日(火)～3月15日(火)午前9時～午後4時(土、日は除く)

※駐車場には限りがあり、混雑が予想されます。なるべく公共交通機関をご利用ください。

〔税理士会による〕

確定申告無料相談

■場所 阿蘇税務署 会議室
 ■日時 2月16日(火)～29日(月)午前9時～午後4時(土、日は除く)

■場所 役場久木野庁舎3階集会ホール
 ■日時 2月25日(木)～26日(金)午前9時～午後4時

「にせ税理士」にご注意!

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成および税務相談の税理士業務を行うこと(「にせ税理士」行為)は、

税理士法で固く禁じられています。

所得税および復興特別所得税並びに消費税および地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること(「税理士証票」を携行し、「税理士会員章(バッジ)」を着用)をご確認のうえ、相談してください。「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分にご注意ください!

確定申告は

正しくお早めに

平成27年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(火)～3月15日(火)です。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採用していますので、申告と納税は、期限内に済ませてください。

申告期限が間近になると、申告相談会場は大変混雑し、長時間かかる場合もあります。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書は印刷して、税務署へ郵送などにより提出できます(e-Taxで送信もできます)ので、ぜひご利用ください。

e-Taxに関する情報は、e-Tax ホームページをご覧ください

利用開始の手続き、受付時間、パソコンの環境、e-Taxソフトやe-Taxソフト(WEB版)の操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。ご利用の前にご確認ください。
www.e-tax.nta.go.jp
 または



2月歩行浴スケジュール

長陽歩行浴温泉センター

《休館日》毎週木曜日、10日(第2水曜)
 《営業時間》午前10時～午後9時

時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00	水中ウォーキング	※12時30分までご利用はできません。(一般利用も)			水中ウォーキング		
10:30	一般利用 ※火曜12時30分以降		一般利用	休館日	一般利用	アクアエクササイズ ※10:30～11:15	一般利用
13:30	水中健康体操	水中健康体操	ソフトアクア		ソフトアクア		
14:15		一般利用				一般利用	アクアエクササイズ ※14:30～15:15
19:30	水中サーキット	アクアエクササイズ	アクアエクササイズ		一般利用		一般利用
20:15							

☆歩行浴からのお知らせ☆

1月から2月にかけて、来館スランプリーを開催しています。どなたでも参加できます!!

〈お問い合わせ〉長陽歩行浴温泉センター TEL(65)5077

〈料金〉村内:100円、村外:200円

※温泉は別途料金がかかります。
 ※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バスをご利用ください。
 ※祝日のプログラムは日曜日と同じです。